

(証券コード1905)
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テノックス

代表取締役社長 徳 永 克 次

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 「相生の間」

（末尾記載の会場ご案内図をご参照のうえ、）
ご来場ください。

3. 目的事項
報告事項

1. 第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

（議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（30頁から34頁まで）に記載のとおりであります。）

以 上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、連結注記表および個別注記表は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
- ◎ 事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税の影響や物価上昇に伴う実質所得の減少から、個人消費に回復の遅れが見られるものの、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果から企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

当社グループの主要な事業が属する建設業界におきましては、消費増税の反動から住宅投資は減少したものの、震災復興工事や防災・減災関連工事などの官公庁工事は高水準を維持いたしました。また、民間建設投資も回復傾向にあるなど総じて堅調に推移いたしました。一方、建設資材価格の上昇や人手不足による労務費の高騰は続き、先行きに不透明さが残る状況にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、施工現場での「安全と品質」を心掛けるなかで、「施工効率の向上」に努めてまいりました。売上高につきましては、道路関連工事に加え、大型の物流施設や商業施設等が増加したことにより前連結会計年度を上回りました。また、利益につきましても、売上高が増加したことに加え、原価管理の徹底を合わせて押し進めたことで前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は224億27百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益は15億41百万円（前連結会計年度比17.3%増）、経常利益は16億10百万円（前連結会計年度比15.5%増）、当期純利益は8億61百万円（前連結会計年度比65.1%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

【建設事業】

当事業におきましては、積極的な受注活動を進めたことにより、道路関連工事に加え、大型の物流商業施設や災害復旧関連工事が増加したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、利益につきましても、売上高が増加したことに加え、原価管理の徹底を合わせて推し進めたことで前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は219億19百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益は14億46百万円（前連結会計年度比27.1%増）となりました。

【土木建築コンサルティング全般等事業】

当事業におきましては、主に耐震等に係る設計・解析業務に関する収入が減少したことにより、売上高は4億95百万円（前連結会計年度比29.8%減）、セグメント利益は87百万円（前連結会計年度比50.1%減）となりました。

【その他の事業】

当事業におきましては、主に賃貸マンション収入などが増加したことにより、売上高は12百万円（前連結会計年度比190.3%増）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度は0百万円の利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

区 分	前期受注残高	当期受注高	当期売上高	次期受注残高
建 設 事 業	6,373,812	25,006,522	21,919,823	9,460,511
土木建築コンサルティング全般等事業	—	—	495,249	—
そ の 他 の 事 業	—	—	12,737	—
合 計	6,373,812	25,006,522	22,427,809	9,460,511

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調にあります。海外経済の下振れリスクの懸念などから先行きに不透明感が拭い去れない状況にあります。

当社グループの主要な事業が属する建設業界におきましては、住宅投資は回復するものと思われませんが、高水準にある官公庁工事が減少に転じることに加え、建設資材価格の上昇や労務費の高騰は今後も続くものと思われることから、経営環境は予断を許さない状況にあります。

当社グループにおきましては、このような状況のもと積極的な受注拡大を図るとともに、「安全と品質」を心掛けるなかで、原価管理の徹底をさらに推し進めることで工事の採算性向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9億28百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に9億3百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第42期	第43期	第44期	第45期(当期)
		23/4~24/3	24/4~25/3	25/4~26/3	26/4~27/3
受 注	高	17,938,822	19,881,339	22,038,035	25,006,522
売 上	高	17,628,454	19,829,861	21,601,584	22,427,809
経 常 利 益		△299,745	644,309	1,394,113	1,610,650
当 期 純 利 益		△327,991	498,261	521,867	861,849
1株当たり当期純利益(円)		△49.17	74.71	77.24	124.97
総 資 産		14,669,742	14,949,837	16,436,543	16,910,227
純 資 産		7,329,855	7,825,441	8,822,236	9,814,776

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。

2. 従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました不動産賃貸収入は、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示することに変更したため、第44期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テノックス技研	千円 30,000	% 100	とび土工工事業
株式会社複合技術研究所	千円 20,000	% 55	工法開発およびコンサルティング業
株式会社テノックス九州	千円 20,000	% 40	とび土工工事業
TENOX KYUSYU VIETNAM CO., LTD.	千円 45,906	% 36	とび土工工事業

(注) 持株比率には子会社を通じた間接所有分を含みます。

(4) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

株式会社テノックス	本社	東京都港区
	営業所	北海道営業所 (北海道札幌市) 東北営業所 (宮城県仙台市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 大阪営業所 (大阪府大阪市) 中四国営業所 (広島県広島市) 九州営業所 (福岡県福岡市)
	機材センター	東京機材センター (千葉県船橋市)

② 子会社

株式会社テノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区
株式会社テノックス九州	本社	福岡県福岡市
	機材センター	大牟田機材センター (福岡県大牟田市)
	支店	シンガポール
TENOX KYUSYU VIETNAM CO., LTD.	本社	ベトナム

(6) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
建設事業	360名
土木建築コンサルティング全般等事業	22名
その他の事業	1名
合 計	383名

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160名	1名増	44.0歳	16.1年

(7) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,640,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,895,723株（自己株式798,357株を除く。）
 (3) 株主数 608名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	613,000株	8.88%
住 商 セ メ ン ト 株 式 会 社	432,000	6.26
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	331,980	4.81
三 菱 商 事 株 式 会 社	317,020	4.59
テ ノ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	299,940	4.34
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	253,000	3.66
樽 澤 憲 行	233,840	3.39
太 洋 基 礎 工 業 株 式 会 社	230,000	3.33
小 川 恭 弘	223,000	3.23
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	220,220	3.19

- (注) 1. 当社は自己株式を798,357株保有しておりますが、上記大株主より除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 平成26年10月21日付（報告義務発生日平成26年10月15日）で大和証券投資信託委託株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大和証券投資信託委託株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 大和証券投資信託委託株式会社
 保有株式数 568,000株
 株式保有割合 7.38%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

		株式会社テクノックス 第1回新株予約権	株式会社テクノックス 第2回新株予約権		
発行決議日		平成25年7月19日	平成26年7月18日		
新株予約権の数		41個	25個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 41,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)		
権利行使期間		平成25年8月8日から 平成55年8月7日まで	平成26年8月8日から 平成56年8月7日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	41個	新株予約権の数	25個
		目的となる株式数	41,000株	目的となる株式数	25,000株
		保有者数	4人	保有者数	4人
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一人	保有者数	一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		株式会社テクノックス 第1回新株予約権	株式会社テクノックス 第2回新株予約権		
発行決議日		平成25年7月19日	平成26年7月18日		
新株予約権の数		30個	18個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき1,000株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)		
権利行使期間		平成25年8月8日から 平成55年8月7日まで	平成26年8月8日から 平成56年8月7日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
使用人等への 交付状況	当社執行役員	新株予約権の数	30個	新株予約権の数	18個
		目的となる株式数	30,000株	目的となる株式数	18,000株
		保有者数	6人	保有者数	6人
	子会社の役員 および使用人	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
目的となる株式数		一株	目的となる株式数	一株	
保有者数		一人	保有者数	一人	

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
徳永克次	代表取締役社長	
金丸英二	取締役常務執行役員	管理本部長兼経理部長
田中啓三	取締役執行役員	営業統括本部長
菱山保	取締役	関係会社管掌
神林昭夫	常勤監査役	
藍田耕毅	監査役	弁護士
竹口圭輔	監査役	大学教授

- (注) 1. 監査役藍田耕毅氏および監査役竹口圭輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役藍田耕毅氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
坂口卓也	執行役員	管理本部副本部長兼総務部長
斎藤光則	執行役員	営業統括本部副本部長 兼東日本営業部長
斎藤貴	執行役員	施工本部長
高橋勝規	執行役員	営業統括本部営業第一部長 兼営業第三部長
堀切節	執行役員	施工本部工事部長兼技術・開発部長
倉島孝	執行役員	施工本部東京機材センター長 株式会社テクノックス技研代表取締役社長

2. 平成27年4月1日付で組織変更ならびに執行役員の地位および担当業務の変更を行いました。同日現在の執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
徳 永 克 次	代 表 取 締 役 社 長	
金 丸 英 二	取 締 役 常 務 執 行 役 員	管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長
坂 口 卓 也	執 行 役 員	管 理 本 部 副 本 部 長 兼 総 務 部 長
斎 藤 光 則	執 行 役 員	営 業 統 括 本 部 長
齋 藤 貴	執 行 役 員	施 工 本 部 長
高 橋 勝 規	執 行 役 員	営 業 統 括 本 部 営 業 第 一 部 長 兼 営 業 第 三 部 長
堀 切 節	執 行 役 員	施 工 本 部 工 事 部 長 兼 技 術 ・ 開 発 部 長
倉 島 孝	執 行 役 員	施 工 本 部 東 京 機 材 セ ン タ ー 長 株 式 会 社 テ ノ ッ ク ス 技 研 代 表 取 締 役 社 長
児 玉 勝 久	執 行 役 員	西 日 本 営 業 部 長 兼 大 阪 営 業 所 長
佐 藤 雅 之	執 行 役 員	地 域 営 業 部 担 当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	55,541千円（4名）
監査役	18,300千円（3名）
うち社外役員	5,850千円（2名）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、別枠でストックオプション報酬額として、平成25年6月27日開催の第43回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
取締役4名に対するストックオプションによる報酬額11,591千円。
5. 当社は、平成25年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴ない、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額80,100千円を長期未払金として計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 藍田 耕毅	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会10回すべてに出席され、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
監査役 竹口 圭輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会10回すべてに出席され、主に大学教授（財務会計）としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役ならびに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役ならびに社外監査役が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役とは責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末日において社外取締役を選任しておりませんが、会社法の改正や経営監督機能の強化等に鑑み、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社テクノックス九州は、シンガポール支店において JT NAC PACの監査を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX KYUSYU VIETNAM CO.,LTD. は、Crowe Horwath Vietnam Audit Co.,Ltdの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ② コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ③ コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ④ 法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、社員へ周知する。
- ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ② 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの把握、管理、対応策策定のため、リスク管理規程を定める。
- ② コンプライアンス等委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、社長に報告しなければならない。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行にあたっては、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、コンプライアンス規程およびリスク管理規程を制定し、法令遵守の徹底と適切なリスク管理体制の整備に努める。
- ② 当社は、当社グループ各社から、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその独立性に関する事項

- ① 監査役は、必要に応じて、その職務を補助する従業員を置くことを代表取締役を求めることができる。
- ② 前項に定める従業員の任免、考課等については、監査役会と事前協議のうえで行う。

(7) 監査役への報告体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、当社および当社グループ各社において当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告する。
- ② 常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

-
- (注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,751,033	流 動 負 債	5,804,838
現金預金	6,338,616	支払手形・工事未払金等	4,051,325
受取手形・完成工事未収入金等	5,049,813	1年内返済予定の長期借入金	195,825
未成工事支出金等	571,291	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	68,129	未払法人税等	343,832
未収入金	1,681,508	未成工事受入金	124,825
その他	92,796	賞与引当金	89,266
貸倒引当金	△51,121	完成工事補償引当金	1,500
固 定 資 産	3,159,193	工事損失引当金	1,910
有 形 固 定 資 産	2,673,094	債務保証損失引当金	13,482
建物及び構築物	256,530	その他	972,870
機械装置及び運搬具	1,040,682	固 定 負 債	1,290,611
工具、器具及び備品	71,523	長期借入金	227,177
土地	951,141	退職給付に係る負債	588,370
その他	353,215	その他	475,063
無 形 固 定 資 産	104,811	負 債 合 計	7,095,450
投資その他の資産	381,287	純 資 産 の 部	
投資有価証券	239,861	株 主 資 本	8,940,270
繰延税金資産	25,265	資 本 金	1,710,900
その他	196,535	資 本 剰 余 金	2,346,319
貸倒引当金	△80,374	利 益 剰 余 金	5,163,024
資 産 合 計	16,910,227	自 己 株 式	△279,972
		その他の包括利益累計額	35,969
		その他有価証券	30,368
		評 価 差 額 金	30,368
		為替換算調整勘定	5,600
		新 株 予 約 権	35,983
		少 数 株 主 持 分	802,553
		純 資 産 合 計	9,814,776
		負 債 純 資 産 合 計	16,910,227

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,427,809
売 上 原 価		18,834,417
売 上 総 利 益		3,593,392
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,051,785
営 業 利 益		1,541,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,384	
そ の 他	68,937	80,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,637	
そ の 他	3,640	11,277
経 常 利 益		1,610,650
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26,516	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	6,471	32,987
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	7,013	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,500	
そ の 他	700	10,213
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,633,424
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		519,834
法 人 税 等 調 整 額		26,061
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,087,528
少 数 株 主 利 益		225,678
当 期 純 利 益		861,849

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 期首残高	1,710,900	2,346,319	4,411,515	△279,600	8,189,133
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△110,341		△110,341
当期純利益			861,849		861,849
自己株式の取得				△371	△371
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	751,508	△371	751,137
平成27年3月31日 期末残高	1,710,900	2,346,319	5,163,024	△279,972	8,940,270

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 子 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計	
	そ の 他 の 有 価 値 証 券 差 額	有 評 金 額	為 替 調 整	換 算 勘 定				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
平成26年4月1日 期首残高	49,060		△1,936		47,123	16,058	569,921	8,822,236
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△110,341
当期純利益								861,849
自己株式の取得								△371
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△18,691		7,537		△11,153	19,925	232,631	241,402
連結会計年度中の変動額合計	△18,691		7,537		△11,153	19,925	232,631	992,540
平成27年3月31日 期末残高	30,368		5,600		35,969	35,983	802,553	9,814,776

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

[単体] 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,136,774	流動負債	4,322,472
現金預金	5,258,973	支払手形	116,500
受取手形	1,342,510	工事未払金	3,081,712
完成工事未収入金	2,340,102	買掛金	263,636
売掛金	173,604	未払金	125,142
未成工事支出金	239,701	未払費用	78,872
貯蔵品	33,936	未払法人税等	299,000
繰延税金資産	53,404	賞与引当金	72,600
未収入金	1,664,115	完成工事補償引当金	1,500
その他の他	33,225	その他の他	283,508
貸倒引当金	△2,800	固定負債	569,989
固定資産	2,176,736	長期未払金	80,100
有形固定資産	1,739,891	退職給付引当金	440,174
建物	157,266	その他の他	49,715
構築物	13,884	負債合計	4,892,462
機械及び装置	783,519	純 資 産 の 部	
車両運搬具	75	株主資本	8,354,697
工具、器具及び備品	64,117	資本金	1,710,900
土地	694,227	資本剰余金	2,346,319
その他の他	26,800	資本準備金	2,330,219
無形固定資産	82,542	その他資本剰余金	16,100
ソフトウェア	32,637	利益剰余金	4,577,450
電話加入権	792	利益準備金	149,517
その他の他	49,113	その他利益剰余金	4,427,933
投資その他の資産	354,302	特別償却準備金	2,185
投資有価証券	229,861	別途積立金	2,800,000
関係会社株式	54,000	繰越利益剰余金	1,625,747
破産更生債権等	6,001	自己株式	△279,972
敷金及び保証金	64,302	評価・換算差額等	30,368
その他の他	16,823	その他有価証券評価差額金	30,368
貸倒引当金	△16,686	新株予約権	35,983
資産合計	13,313,511	純資産合計	8,421,049
		負債純資産合計	13,313,511

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

[単体] 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	16,077,616	
商品売上高	1,091,888	
その他の事業売上高	12,737	17,182,241
売 上 原 価		
完成工事原価	13,949,799	
商品売上原価	896,052	
その他の事業売上原価	5,722	14,851,575
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,127,817	
商品売上総利益	195,835	
その他の事業売上総利益	7,014	2,330,666
販売費及び一般管理費		1,324,228
営 業 利 益		1,006,438
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	11,857	
その他	25,977	37,834
営 業 外 費 用		
支払利息	129	
その他	119	249
経 常 利 益		1,044,023
特 別 利 益		
固定資産売却益	17,391	17,391
特 別 損 失		
固定資産処分損	6,487	
貸倒引当金繰入額	2,500	
その他	700	9,687
税 引 前 当 期 純 利 益		1,051,727
法人税、住民税及び事業税		368,496
法人税等調整額		△13,899
当 期 純 利 益		697,131

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

〔単体〕株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
							特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金	
平成26年4月1日 期首残高	1,710,900	2,330,219	16,100	2,346,319	149,517	2,430	2,800,000	1,038,712	3,990,660	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△244		244	-	
剰余金の配当								△110,341	△110,341	
当期純利益								697,131	697,131	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△244	-	587,034	586,790	
平成27年3月31日 期末残高	1,710,900	2,330,219	16,100	2,346,319	149,517	2,185	2,800,000	1,625,747	4,577,450	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年4月1日 期首残高	△279,600	7,768,279	49,060	49,060	16,058	7,833,397
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		△110,341				△110,341
当期純利益		697,131				697,131
自己株式の取得	△371	△371				△371
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△18,691	△18,691	19,925	1,233
事業年度中の変動額合計	△371	586,418	△18,691	△18,691	19,925	587,651
平成27年3月31日 期末残高	△279,972	8,354,697	30,368	30,368	35,983	8,421,049

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和 充 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和 充 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社テクノックス 監査役会

常勤監査役 神 林 昭 夫 ㊟

監 査 役 藍 田 耕 毅 ㊟

監 査 役 竹 口 圭 輔 ㊟

(注) 監査役藍田耕毅および監査役竹口圭輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 テノックス
代表取締役社長 徳永克次

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要政策のひとつと位置づけ、安定配当の継続を基本としつつ、業績に連動した配当を推し進めてまいりたいと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額は82,748,676円
なお、中間配当金として1株につき金4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金16円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項（取締役の責任免除）および第39条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、第29条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第29条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第29条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、<u>当該取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、監査役との間で、<u>当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
ひしやま たもつ 菱 山 保 (昭和25年3月10日生)	昭和53年8月 当社入社 平成10年4月 第一工事部長 平成14年6月 取締役第一工事部長 平成19年4月 取締役安全環境部長 平成19年6月 常務取締役施工部門担当兼安全環境部長 平成21年4月 常務取締役執行役員第一工事部長 平成23年4月 常務取締役執行役員施工部門担当 平成23年10月 常務取締役執行役員施工本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員施工本部長 平成26年4月 取締役関係会社管掌（現任）	57,520株
かほまる えい じ 金 丸 英 二 (昭和27年10月24日生)	平成2年3月 当社入社、経理課長 平成14年4月 経理部長 平成17年6月 取締役経理部長 平成21年4月 取締役執行役員経理部長 平成23年10月 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 平成26年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長（現任）	7,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
たなか けいぞう 田中啓三 (昭和25年10月1日生)	平成12年11月 当社入社、営業第二部次長 平成14年4月 営業第二部長 平成19年4月 建築営業部長 平成19年6月 取締役建築営業部長 平成19年12月 取締役建築営業第二部長兼土木営業部長 平成21年4月 取締役執行役員営業統括第二部長兼営業所統括部長 平成23年4月 取締役執行役員営業統括部長 平成27年4月 取締役(現任)	14,000株
※ さとう まさゆき 佐藤雅之 (昭和29年5月4日生)	昭和53年4月 住友商事(株)入社 平成16年4月 生活資材本部セメント部長兼住商セメント(株)代表取締役社長 平成25年6月 ビル事業部参事兼(株)レイビ代表取締役社長 平成27年4月 当社入社、執行役員地域営業部担当(現任)	一株
※ おおもり ゆういち 大森勇一 (昭和23年12月9日生)	昭和50年4月 司法修習生 昭和52年4月 東京地方検察庁検事任官 昭和59年4月 弁護士登録 平成15年9月 曙綜合法律事務所代表弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本保釈支援協会代表理事	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 大森勇一氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由

大森勇一氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、検事・弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. ※は、新任の取締役候補者であります。

以上

